

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第142期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 テイカ株式会社

【英訳名】 TAYCA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹内千秋

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号

【電話番号】 大阪(06)6555局3250番(代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪府中央区北浜3丁目6番13号

電話番号 大阪(06)6208局6400番(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務取締役 杉江一彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋1丁目17番10号内田洋行京橋ビル9階  
テイカ株式会社 東京支店

【電話番号】 東京(03)5250局3851番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 名木田正男

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第140期中	第141期中	第142期中	第140期	第141期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	13,426	14,692	16,146	27,610	30,351
経常利益 (百万円)	905	853	1,204	1,738	1,587
中間(当期)純利益 (百万円)	516	560	710	961	1,072
純資産額 (百万円)	21,148	22,540	23,680	22,949	23,310
総資産額 (百万円)	35,280	39,794	42,143	39,902	41,457
1株当たり純資産額 (円)	421.37	448.33	470.78	456.99	463.56
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	10.28	11.17	14.16	18.77	21.39
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.9	56.5	56.0	57.5	56.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,608	863	2,067	2,283	2,404
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,711	△1,960	△1,348	△3,068	△3,922
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△310	514	△107	△54	783
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	2,710	1,736	2,321	2,305	1,638
従業員数 (名)	577	586	588	578	591

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については潜在株式がないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第141期中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第140期中	第141期中	第142期中	第140期	第141期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	12,195	13,103	14,254	25,080	27,103
経常利益 (百万円)	912	722	1,131	1,659	1,404
中間(当期)純利益 (百万円)	499	466	657	886	946
資本金 (百万円)	9,855	9,855	9,855	9,855	9,855
発行済株式総数 (千株)	51,428	51,428	51,428	51,428	51,428
純資産額 (百万円)	20,552	21,712	22,632	22,273	22,393
総資産額 (百万円)	33,543	37,804	39,717	37,854	39,096
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	61.3	57.4	57.0	58.8	57.3
従業員数 (名)	466	465	462	463	463

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 純資産額の算定にあたり、第141期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
酸化チタン関連事業	263
その他化学品事業	143
その他事業	124
全社共通	58
合計	588

- (注) 1 従業員数は、当社グループ内への出向者を含め、グループ外への出向者を除く就業人員数です。  
2 従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでおりません。  
3 全社共通の従業員数は管理部門、営業部門であります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	462
---------	-----

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数です。  
2 従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでおりません。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の改善や民間設備投資の増加等により、景気は引き続き緩やかな回復基調を維持いたしました。サブプライムローン問題の影響による米国経済の減速懸念などもあり、先行きに対する不透明感は払拭しきれない状況で推移いたしました。

化学工業界におきましては、需要は堅調でありましたが、原燃料価格は引き続き高水準で推移し、経営環境は依然として厳しい状況にありました。

このような環境下にあつて、当社グループは機能性製品を中心に積極的な販売活動を展開するとともに、事業活動全般にわたる効率化・合理化を図るなど業績向上にグループ一丸となって取り組みました。その結果、当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高は161億4千6百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益は11億4千8百万円（前年同期比36.1%増）、経常利益は12億4百万円（前年同期比41.1%増）、中間純利益は7億1千万円（前年同期比26.6%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

#### 酸化チタン関連事業

主力製品の酸化チタンは、国内は建築塗料向けが低調でありましたが、インキ及び触媒等向けが好調で販売数量、売上高ともに増加いたしました。輸出はアジア地域を中心に引き合いは旺盛でありましたが、在庫繰りから販売数量は減少いたしました。

微粒子酸化チタンは、今夏の猛暑の影響で日焼け止め化粧品向けが欧州地域を中心に極めて好調に推移し、販売数量、売上高ともに大幅に増加いたしました。また、表面処理製品も化粧品・工業用向けが引き続き好調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は95億9千万円（前年同期比7.6%増）、営業利益は7億7千9百万円（前年同期比43.4%増）となりました。

#### その他化学品事業

界面活性剤は、販売数量は前年同期並みに推移いたしました。原料価格の上昇分に見合う販売価格は是正により売上高は増加いたしました。海外の連結子会社は、国内・輸出とも好調で販売数量、売上高ともに前年同期を上回りました。

硫酸は、販売数量は前年同期並みでありましたが、値上げ効果もあり売上高は増加いたしました。

無公害防錆顔料は脱クロム、脱鉛の動きが活発となり、欧米向けを中心に販売数量が増加したこと、更に原料価格上昇分の販売価格への転嫁により、売上高は前年同期を上回りました。

導電性高分子酸化重合剤は、パソコン、AV機器に使用される高機能性コンデンサ用途向けが好調で、販売数量、売上高ともに大幅に増加いたしました。

電池セパレータは、ニッケル水素二次電池向けがニッケルの高騰による在庫調整の影響を受け、売上高は減少いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は56億6千4百万円（前年同期比15.3%増）、営業利益は2億6千7百万円（前年同期比81.4%増）となりました。

## その他事業

倉庫業は、保管量の減少により売上高は減少いたしました。

エレクトロ・セラミックス製品は、医療用向けを中心に順調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は8億9千2百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は7千9百万円（前年同期比56.4%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前年同期に比べ5億8千4百万円増加し、23億2千1百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間は、前年同期に比べ12億4百万円増加し、20億6千7百万円の収入となりました。主な要因は、売上債権の増加額の減少10億8千7百万円などであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間は、前年同期に比べ6億1千2百万円減少し、13億4千8百万円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出の減少6億6千2百万円などであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間は、前年同期に比べ6億2千1百万円減少し、1億7百万円の支出となりました。主な要因は、短期借入額の減少5億8千3百万円などであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
酸化チタン関連事業	10,869	+17.6
その他化学品事業	5,050	+25.7
その他事業	321	+17.6
合計	16,241	+20.0

(注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品の仕入実績

当中間連結会計期間における商品の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
酸化チタン関連事業	18	+14.7
その他化学品事業	636	+4.9
合計	655	+5.2

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社グループでは受注生産は行っておりません。

### (4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
酸化チタン関連事業	9,590	+7.6
その他化学品事業	5,664	+15.3
その他事業	892	+2.3
合計	16,146	+9.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、既存製品関連の高品質銘柄の開発を行うとともに、付加価値の高いスペシャルティケミカルズの拡大を図っております。

なお、当中間連結会計期間は研究開発費に4億2千万円を投入しました。

当社グループの研究開発活動は次の3部門で進めております。

##### 酸化チタン関連事業

顔料酸化チタンの分野では、主に塗料、インキ、プラスチック、製紙などの用途で、顧客の要求性能に応えるべく改良研究を行う一方、この酸化チタンに関する技術をベースに新しい用途への技術展開の可能性に関する研究開発を行っています。また、酸化チタンで長年培ってきたナノテクノロジーを利用して、光、電子、環境などの機能を有した超微粒子粉体の研究開発を行っています。

紫外線遮蔽機能を有するルチル形超微粒子酸化チタンおよび超微粒子酸化亜鉛は、化粧品分野、各種機能性塗料分野で世界中の顧客に使用されています。また、アナタース形超微粒子酸化チタンは脱臭、NO<sub>x</sub>ガスの低減など環境浄化の目的で光触媒として市場に浸透しつつあります。更にこれらの超微粒子粉体を有機化合物で表面改質を行い、有機-無機複合粉体としての新しい機能を引き出すべく、現行のトナー外添剤、化粧品、機能性塗料などの用途のほかに電子機器で使用される高機能コーティング剤などの分野を狙って、超微粒子粉体の新規な用途を見いだすべく研究開発を行っています。一方、大粒子径の赤外線遮蔽機能を有する酸化チタンについては、環境、省エネルギーの観点からの市場展開を行っています。当中間連結会計期間における研究開発費の金額は2億5千6百万円であります。

##### その他化学品事業

界面活性剤の分野では、主に合成洗剤の洗浄基剤及び可溶化剤、シャンプー、工業用乳化剤、酸硬化触媒などを中心に顧客ニーズに応えるべく新銘柄開発を行う一方で、界面活性剤の新規用途開発に取り組んでいます。

特殊リン酸塩の分野では、無公害防錆顔料が、従来から使用されている鉛、クロムなどの重金属を含む防錆顔料の代替として順調に伸びており、さらに環境対応型の水系塗料向けの銘柄開発を進めています。また、住環境で大きな問題となっているシックハウス症候群の原因となる有害なホルムアルデヒド等の特殊吸着剤をはじめ、各種の悪臭に効果のある脱臭、消臭剤及び半導体工場用の塩基性、酸性ガス吸着剤の開発に取り組んでいます。

機能性スルホン化製品の分野では、二次電池用スルホン化セパレータ、燃料電池用のプロトン交換膜のスルホン化、低発塵性制電ワイピングクロス、導電糸、帯電防止フィルム、電磁波シールド材、その他機能性膜材料の開発に取り組んでいます。

電波吸収体の分野では、将来大きな市場が見込まれているITS（高速道路交通システム）やICタグ用誘電体皮膚など、各種の周波数の電波を使用した新システムに対応した電波吸収体の開発も積極的に進めております。

新規開発テーマとしては、IT、環境、エネルギーをキーワードとして、新たなリチウムイオン二次電池用電極材料の開発、層状化合物の新規用途開発などに取り組んでいます。当中間連結会計期間における研究開発費の金額は1億4千6百万円であります。

##### その他事業

医療用及び洗浄機用の分野を中心に、超音波関連部材の開発を進めております。当中間連結会計期間における研究開発費の金額は1千8百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備計画の完了

該当事項はありません。

##### (3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

##### (4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,428,828	51,428,828	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	51,428,828	51,428,828	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	51,428	—	9,855	—	2,467

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
双日株式会社	東京都港区赤坂6丁目1番20号	4,957	9.63
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	3,568	6.93
山田産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町6番1号 早川ビル5階	2,935	5.70
みずほ信託退職給付信託みずほ 銀行口再信託受託者資産管理サ ービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,018	3.92
テイカグループ持株会	大阪市中央区北浜3丁目6番13号	1,947	3.78
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,839	3.57
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,260	2.45
関西ペイント株式会社	大阪市中央区伏見町4丁目3番6号	1,224	2.38
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,000	1.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	950	1.84
計	—	21,701	42.19

(注) 1 テイカグループ持株会は、当社と取引のある販売代理店、原材料仕入先及び協力会社等が会員となって継続的に資金を拠出し、当社株式を取得する会であります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託 2,018千株

なお、同株については、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,839千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 950千株

3 上記のほか当社所有の自己株式1,288千株(2.50%)があります。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,288,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,687,000	49,687	—
単元未満株式	普通株式 453,828	—	—
発行済株式総数	51,428,828	—	—
総株主の議決権	—	49,687	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) テイカ株式会社	大阪市大正区 船町1丁目3番47号	1,288,000	—	1,288,000	2.50
計	—	1,288,000	—	1,288,000	2.50

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	平成19年 5月	平成19年 6月	平成19年 7月	平成19年 8月	平成19年 9月
最高(円)	338	353	394	390	372	357
最低(円)	306	315	339	337	309	331

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、公認会計士大石麻瑳央氏及び公認会計士岩田渉氏により共同中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,815		2,400		1,717	
2 受取手形及び売掛金	※2 ※4	9,378		10,241		10,228	
3 有価証券		2		21		15	
4 たな卸資産		5,404		6,585		5,876	
5 繰延税金資産		174		243		183	
6 その他		161		138		276	
流動資産合計		16,936	42.6	19,630	46.6	18,299	44.1
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1 ※2						
1 建物及び構築物		4,761		4,710		4,794	
2 機械装置及び 運搬具		7,137		6,910		7,415	
3 土地		1,299		1,348		1,322	
4 建設仮勘定		388		259		78	
5 その他		595	14,182	542	13,771	569	14,181
(2) 無形固定資産			30		55		29
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※2	7,791		7,871		8,123	
2 長期前払費用		401		388		394	
3 繰延税金資産		55		56		59	
4 その他		395	8,644	370	8,686	370	8,947
固定資産合計			22,858		22,513		23,158
資産合計			39,794		42,143		41,457
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※4	3,819		4,910		4,669	
2 短期借入金	※2	3,687		3,444		2,530	
3 未払法人税等		262		541		400	
4 賞与引当金		314		367		310	
5 役員賞与引当金		4		4		4	
6 その他		3,041		2,205		2,444	
流動負債合計		11,129	28.0	11,473	27.2	10,360	25.0
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	3,146		3,811		4,577	
2 繰延税金負債		1,030		985		1,115	
3 退職給付引当金		1,778		2,002		1,903	
4 役員退職慰労引当金		168		190		189	
固定負債合計		6,124	15.4	6,990	16.6	7,786	18.8
負債合計		17,253	43.4	18,463	43.8	18,146	43.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		9,855		9,855		9,855	
2 資本剰余金		6,767		6,767		6,767	
3 利益剰余金		3,472		4,444		3,985	
4 自己株式		△407		△416		△411	
株主資本合計		19,688	49.5	20,651	49.0	20,197	48.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		2,794		2,836		2,997	
2 為替換算調整勘定		8		117		55	
評価・換算差額等 合計		2,802	7.0	2,953	7.0	3,052	7.4
III 少数株主持分		49	0.1	75	0.2	61	0.1
純資産合計		22,540	56.6	23,680	56.2	23,310	56.2
負債純資産合計		39,794	100.0	42,143	100.0	41,457	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			14,692	100.0		16,146	100.0		30,351	100.0
II 売上原価			11,590	78.9		12,666	78.4		24,264	79.9
売上総利益			3,101	21.1		3,480	21.6		6,086	20.1
III 販売費及び一般管理費										
1 保管発送諸費		830			879			1,659		
2 役員報酬		112			118			242		
3 給料手当		300			286			670		
4 賞与引当金繰入額		72			84			66		
5 役員賞与引当金繰入額		4			4			4		
6 退職給付費用		28			30			57		
7 役員退職慰労引当金繰入額		21			18			42		
8 福利厚生費		66			67			144		
9 賃借料及び保険料		81			82			160		
10 減価償却費		21			17			41		
11 研究開発費		382			420			761		
12 その他		333	2,257	15.4	321	2,332	14.5	656	4,508	14.9
営業利益			843	5.7		1,148	7.1		1,578	5.2
IV 営業外収益										
1 受取利息		1			2			4		
2 受取配当金		69			82			103		
3 不動産賃貸料		13			12			26		
4 違約賠償金		—			20			—		
5 その他		68	153	1.0	58	177	1.2	154	288	1.0
V 営業外費用										
1 支払利息		66			85			144		
2 たな卸資産評価損		8			—			16		
3 その他		68	143	0.9	36	121	0.8	118	280	1.0
経常利益			853	5.8		1,204	7.5		1,587	5.2
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入額		9			—			9		
2 熊山工場建設奨励金		—			—			151		
3 関係会社株式売却益		—			—			16		
4 投資有価証券売却益		—			0			12		
5 その他		—	9	0.0	1	1	0.0	—	189	0.7
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※1	37			71			140		
2 その他投資売却損		2	39	0.2	2	73	0.5	2	143	0.5
税金等調整前中間 (当期)純利益			823	5.6		1,132	7.0		1,633	5.4
法人税、住民税 及び事業税		242			512			605		
法人税等調整額		15	257	1.8	△96	416	2.6	△56	548	1.9
少数株主利益			5	0.0		5	0.0		11	0.0
中間(当期)純利益			560	3.8		710	4.4		1,072	3.5



③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,855	6,767	3,179	△403	19,398
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△250		△250
役員賞与			△16		△16
中間純利益			560		560
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△0	293	△3	290
平成18年9月30日残高(百万円)	9,855	6,767	3,472	△407	19,688

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,553	△2	3,550	41	22,991
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△250
役員賞与					△16
中間純利益					560
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△759	11	△747	7	△740
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△759	11	△747	7	△450
平成18年9月30日残高(百万円)	2,794	8	2,802	49	22,540

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	9,855	6,767	3,985	△411	20,197
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△250		△250
中間純利益			710		710
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△0	459	△4	454
平成19年9月30日残高(百万円)	9,855	6,767	4,444	△416	20,651

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	2,997	55	3,052	61	23,310
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△250
中間純利益					710
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△161	62	△98	13	△84
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△161	62	△98	13	369
平成19年9月30日残高(百万円)	2,836	117	2,953	75	23,680

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,855	6,767	3,179	△403	19,398
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△250		△250
役員賞与			△16		△16
当期純利益			1,072		1,072
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△0	805	△7	798
平成19年3月31日残高(百万円)	9,855	6,767	3,985	△411	20,197

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,553	△2	3,550	41	22,991
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△250
役員賞与					△16
当期純利益					1,072
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△556	58	△498	19	△478
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△556	58	△498	19	319
平成19年3月31日残高(百万円)	2,997	55	3,052	61	23,310

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		823	1,132	1,633
2 減価償却費		959	1,242	2,238
3 退職給付引当金の増加額		85	98	210
4 受取利息及び受取配当金		△71	△85	△107
5 支払利息		66	85	144
6 売上債権の増加額		△1,099	△12	△1,949
7 たな卸資産の増減額(△増加)		429	△708	△42
8 仕入債務の増加額		47	241	897
9 その他		122	447	140
小計		1,362	2,441	3,164
10 利息及び配当金の受取額		71	85	107
11 利息の支払額		△56	△87	△127
12 法人税等の支払額		△514	△372	△739
営業活動によるキャッシュ・フロー		863	2,067	2,404
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		△1,918	△1,256	△3,896
2 投資有価証券の取得による支出		△8	△7	△15
3 投資有価証券の売却による収入		—	0	58
4 その他		△33	△85	△67
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,960	△1,348	△3,922
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金純増減額(△減少)		1,715	1,131	△13
2 長期借入れによる収入		—	80	3,000
3 長期借入金の返済による支出		△946	△1,063	△1,944
4 自己株式の取得による支出		△3	△5	△7
5 自己株式の売却による収入		0	0	0
6 配当金の支払額		△250	△250	△250
財務活動によるキャッシュ・フロー		514	△107	783
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		13	70	66
V 現金及び現金同等物の増減額(△減少)		△569	682	△667
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,305	1,638	2,305
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高		1,736	2,321	1,638

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は、全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 5社</p> <p>連結子会社の名称 テイカ商事株式会社 テイカ倉庫株式会社 ティーエフティー株式会社 朝日商運株式会社 TAYCA(Thailand) Co.,Ltd.</p>	同左	同左
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない関連会社の名称 SHWETHAZIN SUPER SOAP Co.,Ltd. PTN CHEMICALS Co.,Ltd. 上海京帝化工有限公司</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれの中間純損益（持分相当額）及び利益剰余金等（持分相当額）からみて、全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法を適用しない関連会社の名称 PTN CHEMICALS Co.,Ltd. 上海京帝化工有限公司</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>持分法を適用しない関連会社の名称 PTN CHEMICALS Co.,Ltd. 上海京帝化工有限公司 SHWETHAZIN SUPER SOAP Co.,Ltd.は保有株式の譲渡により関連会社でなくなりました。</p> <p>持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社5社の中間決算日は、6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左	<p>連結子会社5社の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間決算日の市場          価格等に基づく時          価法（評価差額は          全部純資産直入法          により処理し、売          却原価は移動平均          法により算定）          時価のないもの          移動平均法による          原価法</p> <p>② たな卸資産          移動平均法による          原価法</p> <p>① 有形固定資産          定率法によってお          ります。          ただし、平成10年          4月1日以降に取得          した建物（建物附属設          備は除く）につい          ては、定額法によ          っております。          なお、在外連結子          会社は、定額法に          よっております。</p> <p>② 無形固定資産          定額法によってお          ります。          なお、自社利用の          ソフトウェアにつ          いては、社内にお          ける利用可能期          間（5年）に基          づく定額法によ          っております。</p> <p>③ 長期前払費用          均等償却によ          っております。</p>	<p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>② たな卸資産          移動平均法による          原価法          （貸借対照表価額          は収益性の低下に          基づく簿価切下げ          の方法により算定）</p> <p>① 有形固定資産          同左</p> <p>② 無形固定資産          同左</p> <p>③ 長期前払費用          同左</p>	<p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格          等に基づく時価法          （評価差額は全部          純資産直入法によ          り処理し、売却原          価は移動平均法に          より算定）          時価のないもの          同左</p> <p>② たな卸資産          移動平均法による          原価法</p> <p>① 有形固定資産          同左</p> <p>② 無形固定資産          同左</p> <p>③ 長期前払費用          同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 なお、在外連結子会社は、計上しておりません。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。 なお、連結子会社は、計上しておりません。</p> <p>④ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社(1社を除く)は、従業員の退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間決算日において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異(1,222百万円)については10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の際より費用処理しております。 なお、在外連結子会社は、計上しておりません。</p>	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっております。</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期に見合う分を計上しております。 なお、連結子会社は、計上しておりません。</p> <p>④ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社(1社を除く)は、従業員の退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異(1,222百万円)については10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の際より費用処理しております。 なお、在外連結子会社は、計上しておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>⑤ 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間決算日における要支給額を計上しております。            なお、在外連結子会社は、計上しておりません。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。            なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金            同左</p> <p>同左</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく決算日における要支給額を計上しております。            なお、在外連結子会社は、計上しておりません。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。            なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。            なお、在外連結子会社は、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法            金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象            ヘッジ手段            金利スワップ            ヘッジ対象            特定借入金の支払金利</p> <p>③ ヘッジ方針            金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法            金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(中間決算日における有効性の評価を省略しております。)</p>	<p>① ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象            同左</p> <p>③ ヘッジ方針            同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法            同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象            同左</p> <p>③ ヘッジ方針            同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法            金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(決算日における有効性の評価を省略しております。)</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日より3か月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、22,491百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ4百万円減少しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用しております。</p> <p>これにより営業利益は79百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ55百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ10百万円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、23,249百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ12百万円減少しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
——	<p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ97百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	——

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 42,668百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 44,114百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 43,397百万円</p>
<p>※2 担保資産 工場財団抵当分 建物 2,340百万円 構築物 895 〃 機械装置 6,057 〃 土地 414 〃 計 9,708百万円</p>	<p>※2 担保資産 工場財団抵当分 建物 2,282百万円 構築物 863 〃 機械装置 5,849 〃 土地 414 〃 計 9,410百万円</p>	<p>※2 担保資産 工場財団抵当分 建物 2,328百万円 構築物 897 〃 機械装置 6,342 〃 土地 414 〃 計 9,983百万円</p>
<p>上記の資産に対応する債務額 長期借入金 4,023百万円 (うち1年以内返済予定額 1,452百万円)</p>	<p>上記の資産に対応する債務額 長期借入金 5,136百万円 (うち1年以内返済予定額 1,797百万円)</p>	<p>上記の資産に対応する債務額 長期借入金 6,067百万円 (うち1年以内返済予定額 1,957百万円)</p>
<p>工場財団抵当分以外 受取手形 339百万円 投資有価証券 876 〃 建物 361 〃 土地 99 〃 計 1,677百万円</p>	<p>工場財団抵当分以外 受取手形 300百万円 投資有価証券 864 〃 建物 331 〃 土地 99 〃 計 1,595百万円</p>	<p>工場財団抵当分以外 受取手形 300百万円 投資有価証券 987 〃 建物 348 〃 土地 99 〃 計 1,735百万円</p>
<p>上記の資産に対応する債務額 長期借入金 1,399百万円 (うち1年以内返済予定額 549百万円) ただし、上記の債務額のうち 935百万円については工場財団 を設定しております。</p>	<p>上記の資産に対応する債務額 長期借入金 1,732百万円 (うち1年以内返済予定額 576百万円) ただし、上記の債務額のうち 1,308百万円については工場財団 を設定しております。</p>	<p>上記の資産に対応する債務額 長期借入金 2,048百万円 (うち1年以内返済予定額 636百万円) ただし、上記の債務額のうち 1,564百万円については工場財団 を設定しております。</p>
<p>3 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。 PTN CHEMICALS Co., Ltd. 69百万円</p>	<p>3 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。 PTN CHEMICALS Co., Ltd. 68百万円</p>	<p>3 偶発債務 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。 PTN CHEMICALS Co., Ltd. 69百万円</p>
<p>※4 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 392百万円 支払手形 20 〃</p>	<p>※4 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 366百万円 支払手形 22 〃</p>	<p>※4 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。 受取手形 455百万円 支払手形 19 〃</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 固定資産除却損の内訳 機械装置 9百万円 その他 5 〃 撤去費用 22 〃 計 37百万円	※1 固定資産除却損の内訳 機械装置 35百万円 その他 18 〃 撤去費用 17 〃 計 71百万円	※1 固定資産除却損の内訳 機械装置 66百万円 その他 11 〃 撤去費用 63 〃 計 140百万円

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	51,428	—	—	51,428
合計	51,428	—	—	51,428
自己株式				
普通株式	1,252	9	0	1,262
合計	1,252	9	0	1,262

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増しによる売却であります。

## 2 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	250	5.0	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	51,428	—	—	51,428
合計	51,428	—	—	51,428
自己株式				
普通株式	1,274	14	0	1,288
合計	1,274	14	0	1,288

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増しによる売却であります。

## 2 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	250	5.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	51,428	—	—	51,428
合計	51,428	—	—	51,428
自己株式				
普通株式	1,252	22	0	1,274
合計	1,252	22	0	1,274

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増しによる売却であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	250	5.0	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	250	5.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間決算日 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間決算日 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の決算日残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,815百万円 有価証券勘定 2 "	現金及び預金勘定 2,400百万円 有価証券勘定 21 "	現金及び預金勘定 1,717百万円 有価証券勘定 15 "
計 1,818百万円	計 2,421百万円	計 1,733百万円
預入期間が3か月 を超える定期預金 △79 "	預入期間が3か月 を超える定期預金 △79 "	預入期間が3か月 を超える定期預金 △79 "
償還期間が3か月 を超える債券等 △2 "	償還期間が3か月 を超える債券等 △21 "	償還期間が3か月 を超える債券等 △15 "
現金及び 現金同等物 1,736百万円	現金及び 現金同等物 2,321百万円	現金及び 現金同等物 1,638百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間決算日残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>555</td> <td>49</td> <td>604</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>373</td> <td>7</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td>中間決算日残高相当額</td> <td>181</td> <td>41</td> <td>223</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	555	49	604	減価償却累計額相当額	373	7	381	中間決算日残高相当額	181	41	223	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間決算日残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>542</td> <td>82</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>422</td> <td>16</td> <td>438</td> </tr> <tr> <td>中間決算日残高相当額</td> <td>120</td> <td>66</td> <td>186</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	542	82	625	減価償却累計額相当額	422	16	438	中間決算日残高相当額	120	66	186	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び決算日残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>555</td> <td>49</td> <td>604</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>405</td> <td>12</td> <td>417</td> </tr> <tr> <td>決算日残高相当額</td> <td>150</td> <td>36</td> <td>187</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	555	49	604	減価償却累計額相当額	405	12	417	決算日残高相当額	150	36	187
	機械装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	555	49	604																																															
減価償却累計額相当額	373	7	381																																															
中間決算日残高相当額	181	41	223																																															
	機械装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	542	82	625																																															
減価償却累計額相当額	422	16	438																																															
中間決算日残高相当額	120	66	186																																															
	機械装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																															
取得価額相当額	555	49	604																																															
減価償却累計額相当額	405	12	417																																															
決算日残高相当額	150	36	187																																															
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間決算日残高等に占める未経過リース料中間決算日残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>同左</p>	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の決算日残高等に占める未経過リース料決算日残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																
<p>2 未経過リース料中間決算日残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>152 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>223百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	71百万円	1年超	152 〃	計	223百万円	<p>2 未経過リース料中間決算日残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>108 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>186百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	77百万円	1年超	108 〃	計	186百万円	<p>2 未経過リース料決算日残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>117 〃</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>187百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	69百万円	1年超	117 〃	計	187百万円																														
1年以内	71百万円																																																	
1年超	152 〃																																																	
計	223百万円																																																	
1年以内	77百万円																																																	
1年超	108 〃																																																	
計	186百万円																																																	
1年以内	69百万円																																																	
1年超	117 〃																																																	
計	187百万円																																																	
<p>なお、未経過リース料中間決算日残高相当額は、有形固定資産の中間決算日残高等に占める未経過リース料中間決算日残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>同左</p>	<p>なお、未経過リース料決算日残高相当額は、有形固定資産の決算日残高等に占める未経過リース料決算日残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																																
<p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>35百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	35百万円	減価償却費相当額	35百万円	<p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>37百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	37百万円	減価償却費相当額	37百万円	<p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>71百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	71百万円	減価償却費相当額	71百万円																																				
支払リース料	35百万円																																																	
減価償却費相当額	35百万円																																																	
支払リース料	37百万円																																																	
減価償却費相当額	37百万円																																																	
支払リース料	71百万円																																																	
減価償却費相当額	71百万円																																																	
<p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																																
<p>(減損損失について) 減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>(減損損失について) 同左</p>	<p>(減損損失について) 同左</p>																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,400	7,000	4,600
(2) 債券	76	76	0
計	2,476	7,076	4,600

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当  
中間連結会計期間においては減損処理をおこなっておりません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	718

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,406	7,101	4,694
(2) 債券	73	73	0
計	2,480	7,175	4,694

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、時  
価が取得原価に比べ50%以上下落している株式については減損処理  
を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して  
必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	718



前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,399	7,347	4,947
(2) 債券	74	74	0
計	2,474	7,421	4,947

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、時価が取得原価に比べ50%以上下落している株式については減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	718

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているので注記の対象から除外しており、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度ともに該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	酸化チタン 関連事業 (百万円)	その他 化学品事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	8,908	4,910	872	14,692	—	14,692
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	422	1,881	1,007	3,311	(3,311)	—
計	9,331	6,792	1,879	18,003	(3,311)	14,692
営業費用	8,787	6,645	1,696	17,128	(3,280)	13,848
営業利益	543	147	183	874	(30)	843

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な製品は次のとおりであります。

- (1) 酸化チタン関連事業……………酸化チタン、表面処理製品、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛  
光触媒用酸化チタン等
- (2) その他化学品事業……………界面活性剤、硫酸、低分子量芳香族スルホン酸、  
無公害防錆顔料、導電性高分子酸化重合剤  
電池セパレータ等
- (3) その他事業……………倉庫業及びエレクトロ・セラミックス製造販売

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	酸化チタン 関連事業 (百万円)	その他 化学品事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	9,590	5,664	892	16,146	—	16,146
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	485	1,761	927	3,174	(3,174)	—
計	10,075	7,425	1,819	19,321	(3,174)	16,146
営業費用	9,295	7,158	1,739	18,194	(3,195)	14,998
営業利益	779	267	79	1,126	21	1,148

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な製品は次のとおりであります。

- (1) 酸化チタン関連事業……………酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品、  
光触媒用酸化チタン等
- (2) その他化学品事業……………界面活性剤、硫酸、低分子量芳香族スルホン酸、  
無公害防錆顔料、導電性高分子酸化重合剤、電池セパレータ等
- (3) その他事業……………倉庫業及びエレクトロ・セラミックス製造販売

3 棚卸資産の評価に関する会計基準

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。これにより従来の方によった場合と比べて営業費用は「酸化チタン関連事業」が65百万円、「その他化学品事業」が6百万円、「その他事業」が7百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

#### 4 有形固定資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これにより従来の方法によった場合と比べて営業費用は「酸化チタン関連事業」が74百万円、「その他化学品事業」が23百万円、「その他事業」が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	酸化チタン 関連事業 (百万円)	その他 化学品事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	18,310	10,219	1,821	30,351	—	30,351
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	947	3,545	2,129	6,621	(6,621)	—
計	19,258	13,764	3,950	36,973	(6,621)	30,351
営業費用	18,336	13,428	3,600	35,365	(6,593)	28,772
営業利益	921	335	349	1,607	(28)	1,578

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な製品は次のとおりであります。

- (1) 酸化チタン関連事業……………酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品、光触媒用酸化チタン等
- (2) その他化学品事業……………界面活性剤、硫酸、低分子量芳香族スルホン酸、無公害防錆顔料、導電性高分子酸化重合剤、電池セパレータ等
- (3) その他事業……………倉庫業及びエレクトロ・セラミックス製造販売

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	台湾	東南アジア	アメリカ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	293	1,175	320	1,141	2,931
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	14,692
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	2.0	8.0	2.2	7.8	20.0

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア……マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム、シンガポール等

(2) その他の地域……ドイツ、イギリス、インド、イラン等

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	アジア	欧州	米州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,673	660	382	33	3,750
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	16,146
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.5	4.1	2.4	0.2	23.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……タイ、中国、マレーシア、インド等

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等

(3) 米州……アメリカ、カナダ、ブラジル等

(4) その他の地域……オーストラリア、南アフリカ等

3 地域区分の変更

従来、東南アジア以外のアジアの地域、欧州及びアメリカ以外の米州は「その他の地域」に含めておりましたが、売上高割合が増加しており、今後もその傾向が続くと予想されるため、当中間連結会計期間より「アジア」、「欧州」及び「米州」として区分表示することに変更しております。

なお、次に当中間連結会計期間の地域区分によった前中間連結会計期間の内容を記載しております。

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	アジア	欧州	米州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,110	413	374	33	2,931
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	14,692
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.4	2.8	2.6	0.2	20.0

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	台湾	東南アジア	アメリカ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	481	2,641	672	2,616	6,411
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	30,351
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.6	8.7	2.2	8.6	21.1

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア……マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム、シンガポール等

(2) その他の地域……ドイツ、イギリス、インド、イラン等

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 1株当たり純資産額 448.33円	1 1株当たり純資産額 470.78円	1 1株当たり純資産額 463.56円
2 1株当たり 中間純利益 11.17円	2 1株当たり 中間純利益 14.16円	2 1株当たり 当期純利益 21.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が ないため、記載していません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が ないため、記載していません。

## (注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	22,540	23,680	23,310
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	49	75	61
(うち少数株主持分)	(49)	(75)	(61)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	22,491	23,605	23,249
普通株式の発行済株式数 (千株)	51,428	51,428	51,428
普通株式の自己株式数 (千株)	1,262	1,288	1,274
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数 (千株)	50,166	50,140	50,154

## 2 1株当たり中間 (当期) 純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間 (当期) 純利益 (百万円)	560	710	1,072
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (百万円)	560	710	1,072
期中平均株式数 (千株)	50,171	50,146	50,165

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,237		1,682		1,013	
2 受取手形	※2 ※4	1,513		1,378		1,598	
3 売掛金		7,271		8,396		8,075	
4 有価証券		2		21		15	
5 たな卸資産		5,323		6,414		5,694	
6 繰延税金資産		168		238		176	
7 その他		265		134		281	
流動資産合計		15,783	41.8	18,266	46.0	16,855	43.1
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1 ※2						
1 建物		3,065		2,999		3,064	
2 機械及び装置		6,811		6,501		7,070	
3 土地		935		935		935	
4 建設仮勘定		394		227		74	
5 その他		1,588		1,503		1,577	
有形固定資産合計		12,796		12,168		12,722	
(2) 無形固定資産		24		52		25	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※2	7,752		7,830		8,087	
2 その他		1,448		1,399		1,405	
投資その他の資産 合計		9,200		9,229		9,493	
固定資産合計		22,020	58.2	21,450	54.0	22,240	56.9
資産合計		37,804	100.0	39,717	100.0	39,096	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※4	777		789		766	
2 買掛金		2,671		3,603		3,150	
3 短期借入金	※2	3,325		2,988		2,073	
4 未払法人税等		209		522		348	
5 賞与引当金		305		355		298	
6 役員賞与引当金		4		4		4	
7 その他		2,998		2,068		2,457	
流動負債合計			10,291 27.3		10,332 26.0		9,098 23.3
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	2,858		3,609		4,431	
2 繰延税金負債		1,024		977		1,112	
3 退職給付引当金		1,755		1,977		1,879	
4 役員退職慰労引当金		161		187		179	
固定負債合計			5,800 15.3		6,752 17.0		7,603 19.4
負債合計			16,091 42.6		17,085 43.0		16,702 42.7



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
(1) 資本金		9,855		9,855		9,855	
(2) 資本剰余金							
1 資本準備金		2,467		2,467		2,467	
2 その他資本剰余金		4,299		4,299		4,299	
資本剰余金合計		6,767		6,767		6,767	
(3) 利益剰余金							
その他利益剰余金							
別途積立金		1,900		2,600		1,900	
繰越利益剰余金		811		998		1,291	
利益剰余金合計		2,711		3,598		3,191	
(4) 自己株式		△407		△416		△411	
株主資本合計		18,928	50.1	19,806	49.9	19,404	49.6
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		2,784		2,826		2,989	
評価・換算差額等 合計		2,784	7.3	2,826	7.1	2,989	7.7
純資産合計		21,712	57.4	22,632	57.0	22,393	57.3
負債純資産合計		37,804	100.0	39,717	100.0	39,096	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			13,103	100.0		14,254	100.0		27,103	100.0
II 売上原価			10,258	78.3		10,993	77.1		21,507	79.4
売上総利益			2,844	21.7		3,261	22.9		5,595	20.6
III 販売費及び一般管理費			2,149	16.4		2,204	15.5		4,265	15.7
営業利益			695	5.3		1,056	7.4		1,330	4.9
IV 営業外収益										
1 受取利息		3			4			7		
2 受取配当金		69			82			139		
3 その他	※1	77	151	1.1	93	180	1.2	155	302	1.1
V 営業外費用										
1 支払利息		54			74			119		
2 たな卸資産評価損		8			—			16		
3 その他	※2	61	123	0.9	31	105	0.7	92	229	0.8
経常利益			722	5.5		1,131	7.9		1,404	5.2
VI 特別利益	※3		17	0.1		0	0.0		197	0.7
VII 特別損失	※4		59	0.4		78	0.5		179	0.7
税引前中間(当期) 純利益			680	5.2		1,052	7.4		1,422	5.2
法人税、住民税 及び事業税		189			500			516		
法人税等調整額		25	214	1.6	△104	395	2.8	△39	476	1.7
中間(当期)純利益			466	3.6		657	4.6		946	3.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金
平成18年3月31日残高(百万円)	9,855	2,467	4,300
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			
役員賞与			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			△0
別途積立金の積立			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△0
平成18年9月30日残高(百万円)	9,855	2,467	4,299

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			
	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,300	1,211	△403	18,731
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		△250		△250
役員賞与		△15		△15
中間純利益		466		466
自己株式の取得			△3	△3
自己株式の処分			0	0
別途積立金の積立	600	△600		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	600	△399	△3	196
平成18年9月30日残高(百万円)	1,900	811	△407	18,928

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,541	22,273
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△250
役員賞与		△15
中間純利益		466
自己株式の取得		△3
自己株式の処分		0
別途積立金の積立		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△757	△757
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△757	△560
平成18年9月30日残高(百万円)	2,784	21,712

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金
平成19年3月31日残高(百万円)	9,855	2,467	4,299
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			△0
別途積立金の積立			
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△0
平成19年9月30日残高(百万円)	9,855	2,467	4,299

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			
	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,900	1,291	△411	19,404
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		△250		△250
中間純利益		657		657
自己株式の取得			△5	△5
自己株式の処分			0	0
別途積立金の積立	700	△700		—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	700	△293	△4	401
平成19年9月30日残高(百万円)	2,600	998	△416	19,806

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,989	22,393
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△250
中間純利益		657
自己株式の取得		△5
自己株式の処分		0
別途積立金の積立		—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△163	△163
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△163	238
平成19年9月30日残高(百万円)	2,826	22,632

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金
平成18年3月31日残高(百万円)	9,855	2,467	4,300
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
役員賞与			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			△0
別途積立金の積立			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△0
平成19年3月31日残高(百万円)	9,855	2,467	4,299

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			
	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,300	1,211	△403	18,731
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△250		△250
役員賞与		△15		△15
当期純利益		946		946
自己株式の取得			△7	△7
自己株式の処分			0	0
別途積立金の積立	600	△600		—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	600	80	△7	672
平成19年3月31日残高(百万円)	1,900	1,291	△411	19,404

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,541	22,273
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△250
役員賞与		△15
当期純利益		946
自己株式の取得		△7
自己株式の処分		0
別途積立金の積立		—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△552	△552
事業年度中の変動額合計(百万円)	△552	120
平成19年3月31日残高(百万円)	2,989	22,393

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連 会社株式 移動平均法による 原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末の 市場価格等に基づ く時価法（評価差 額は全部純資産直 入法により処理し、 売却原価は移動平 均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による 原価法</p> <p>(2) たな卸資産 移動平均法による 原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連 会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 移動平均法による 原価法 （貸借対照表価額 は収益性の低下に 基づく簿価切下げ の方法により算定）</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連 会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末の市場 価格等に基づく時 価法（評価差額は 全部純資産直入法 により処理し、売 却原価は移動平均 法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 移動平均法による 原価法</p>
2 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によってお ります。 ただし、平成10年 4月1日以降に取得 した建物(建物附属設 備は除く)について は、定額法によっ ております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によってお ります。 なお、自社利用の ソフトウェアについ ては、社内における 利用可能期間(5年) に基づく定額法によ っております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっ ております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによ る損失に備えるた め、一般債権につ いては貸倒実績率に より、貸倒懸念債権 等特定の債権につ いては個別に回収 可能性を検討し、 回収不能見込額を 計上する方法によ っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異(1,222百万円)については10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の際事業年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異(1,222百万円)については10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の際事業年度より費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 特定借入金の支払金利 ③ ヘッジ方針 金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(中間会計期間末における有効性の評価を省略しております。)	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(事業年度末における有効性の評価を省略しております。)
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左



中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、21,712百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ4百万円減少しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用しております。</p> <p>これにより営業利益は79百万円、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ55百万円減少しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ9百万円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、22,393百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ12百万円減少しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
——	(追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ97百万円減少しております。	——

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 40,689百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 42,015百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 41,345百万円</p>
<p>※2 担保資産 工場財団抵当分 建物 2,340百万円 構築物 895 〃 機械及び装置 6,057 〃 土地 414 〃 計 9,708百万円 上記の資産に対応する債務額 長期借入金 4,023百万円 (うち1年以内返済予定額 1,452百万円)  工場財団抵当分以外 受取手形 339百万円 投資有価証券 876 〃 建物 130 〃 土地 2 〃 計 1,348百万円 上記の資産に対応する債務額 長期借入金 1,301百万円 (うち1年以内返済予定額 501百万円) ただし、上記の債務額のうち935百万円については工場財団を設定しております。</p>	<p>※2 担保資産 工場財団抵当分 建物 2,282百万円 構築物 863 〃 機械及び装置 5,849 〃 土地 414 〃 計 9,410百万円 上記の資産に対応する債務額 長期借入金 5,136百万円 (うち1年以内返済予定額 1,797百万円)  工場財団抵当分以外 受取手形 300百万円 投資有価証券 864 〃 建物 122 〃 土地 2 〃 計 1,289百万円 上記の資産に対応する債務額 長期借入金 1,655百万円 (うち1年以内返済予定額 536百万円) ただし、上記の債務額のうち1,308百万円については工場財団を設定しております。</p>	<p>※2 担保資産 工場財団抵当分 建物 2,328百万円 構築物 897 〃 機械及び装置 6,342 〃 土地 414 〃 計 9,983百万円 上記の資産に対応する債務額 長期借入金 6,067百万円 (うち1年以内返済予定額 1,957百万円)  工場財団抵当分以外 受取手形 300百万円 投資有価証券 987 〃 建物 126 〃 土地 2 〃 計 1,416百万円 上記の資産に対応する債務額 長期借入金 1,970百万円 (うち1年以内返済予定額 596百万円) ただし、上記の債務額のうち1,564百万円については工場財団を設定しております。</p>
<p>3 偶発債務 金融機関からの借入金に対する債務保証 PTN CHEMICALS Co., Ltd. 69百万円 TAYCA(Thailand) Co., Ltd. 246 〃 計 316百万円</p>	<p>3 偶発債務 金融機関からの借入金に対する債務保証 PTN CHEMICALS Co., Ltd. 68百万円 TAYCA(Thailand) Co., Ltd. 297 〃 計 365百万円</p>	<p>3 偶発債務 金融機関からの借入金に対する債務保証 PTN CHEMICALS Co., Ltd. 69百万円 TAYCA(Thailand) Co., Ltd. 258 〃 計 327百万円</p>
<p>※4 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 392百万円 支払手形 20 〃</p>	<p>※4 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 366百万円 支払手形 22 〃</p>	<p>※4 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。 受取手形 455百万円 支払手形 19 〃</p>
<p>5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しています。</p>	<p>5 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>—————</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益その他の主たる 内訳 不動産賃貸料 19百万円	※1 営業外収益その他の主たる 内訳 不動産賃貸料 17百万円 違約賠償金 20 〃	※1 営業外収益その他の主たる 内訳 不動産賃貸料 37百万円
※2 営業外費用その他の主たる 内訳 不動産賃借料 12百万円	※2 営業外費用その他の主たる 内訳 不動産賃借料 11百万円	※2 営業外費用その他の主たる 内訳 不動産賃借料 24百万円 たな卸資産廃棄損 32 〃
※3 特別利益の主たる内訳 過年度損益修正益 17百万円	————	※3 特別利益の主たる内訳 過年度損益修正益 17百万円 熊山工場建設 151 〃 奨励金 〃 関係会社株式 16 〃 売却益 〃 投資有価証券 12 〃 売却益 〃
※4 特別損失の主たる内訳 固定資産除却損 機械装置 9百万円 その他 3 〃 撤去費用 44 〃 計 57百万円	※4 特別損失の主たる内訳 固定資産除却損 機械装置 33百万円 その他 13 〃 撤去費用 28 〃 計 76百万円	※4 特別損失の主たる内訳 固定資産除却損 機械装置 65百万円 その他 9 〃 撤去費用 103 〃 計 178百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 877百万円 無形固定資産 8 〃	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,162百万円 無形固定資産 4 〃	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,070百万円 無形固定資産 14 〃

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	1,252	9	0	1,262
合計	1,252	9	0	1,262

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増しによる売却であります。

当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	1,274	14	0	1,288
合計	1,274	14	0	1,288

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増しによる売却であります。

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	1,252	22	0	1,274
合計	1,252	22	0	1,274

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増しによる売却であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">機械及び装置 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">542</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">362</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">180</td> </tr> </table>	取得価額相当額	542	減価償却累計額相当額	362	中間会計期間末残高相当額	180	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">機械及び装置 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">542</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">422</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">120</td> </tr> </table>	取得価額相当額	542	減価償却累計額相当額	422	中間会計期間末残高相当額	120	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">機械及び装置 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">542</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">392</td> </tr> <tr> <td>事業年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">150</td> </tr> </table>	取得価額相当額	542	減価償却累計額相当額	392	事業年度末残高相当額	150
取得価額相当額	542																			
減価償却累計額相当額	362																			
中間会計期間末残高相当額	180																			
取得価額相当額	542																			
減価償却累計額相当額	422																			
中間会計期間末残高相当額	120																			
取得価額相当額	542																			
減価償却累計額相当額	392																			
事業年度末残高相当額	150																			
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める未経過リース料中間会計期間末残高の割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の事業年度末残高等に占める未経過リース料事業年度末残高の割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>																		
<p>2 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">120 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">180百万円</td> </tr> </table>	1年以内	60百万円	1年超	120 "	計	180百万円	<p>2 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">59 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120百万円</td> </tr> </table>	1年以内	60百万円	1年超	59 "	計	120百万円	<p>2 未経過リース料事業年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">90 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150百万円</td> </tr> </table>	1年以内	60百万円	1年超	90 "	計	150百万円
1年以内	60百万円																			
1年超	120 "																			
計	180百万円																			
1年以内	60百万円																			
1年超	59 "																			
計	120百万円																			
1年以内	60百万円																			
1年超	90 "																			
計	150百万円																			
<p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める未経過リース料中間会計期間末残高の割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左	<p>なお、未経過リース料事業年度末残高相当額は、有形固定資産の事業年度末残高等に占める未経過リース料事業年度末残高の割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>																		
<p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	30百万円	減価償却費相当額	30百万円	<p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	30百万円	減価償却費相当額	30百万円	<p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	60百万円	減価償却費相当額	60百万円						
支払リース料	30百万円																			
減価償却費相当額	30百万円																			
支払リース料	30百万円																			
減価償却費相当額	30百万円																			
支払リース料	60百万円																			
減価償却費相当額	60百万円																			
<p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p>	同左	同左																		
<p>(減損損失について) 減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																		

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価 のあるものはありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                    |                 |                             |                          |
|------------------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類            | 事業年度<br>(第141期) | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正報告書<br>(上記(1)の有価証券報告書の訂正報告書) |                 |                             | 平成19年9月28日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

テイカ株式会社  
取締役会 御中

大石麻瑛央公認会計士事務所

公認会計士 大石 麻瑛央 ㊞

北浜公認会計士共同事務所

公認会計士 岩田 渉 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

テイカ株式会社  
取締役会 御中

大石麻瑛央公認会計士事務所

公認会計士 大石 麻瑛央 ㊞

北浜公認会計士共同事務所

公認会計士 岩田 渉 ㊞

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

また(セグメント情報) [海外売上高] 3地域区分の変更に記載のとおり、会社は海外売上高における地域区分を変更している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

テイカ株式会社  
取締役会 御中

大石麻瑛央公認会計士事務所

公認会計士 大石 麻瑛央 ㊞

北浜公認会計士共同事務所

公認会計士 岩田 渉 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第141期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

テイカ株式会社  
取締役会 御中

大石麻瑛央公認会計士事務所

公認会計士 大 石 麻 瑛 央 ㊞

北浜公認会計士共同事務所

公認会計士 岩 田 渉 ㊞

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第142期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。